

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式－2(急)

土砂災害警戒区域
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

急傾斜地斜面内の区域
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域

土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が 100 kN/m^2 を超える区域
土石等の堆積の高さが3mを超える区域
それ以外の区域



N
自然現象
の種類

告示番号

縮尺

告示年月日

急傾斜地の崩壊

新潟県告示第915号

S=1:2,500

平成28年8月26日

箇所番号

新潟県告示第915号

箇所名

北五百川(5)

三条-362.056

新潟県告示第915号

所在地

三条市北五百川